

平成24年度 外務省政策評価の結果の政策への反映状況について

平成25年 6月

外務省

「行政機関が行う政策の評価に関する法律」(平成13年法律第86号)第十一条(「行政機関の長は、少なくとも毎年一回、当該行政機関における政策評価の結果の政策への反映状況について、総務大臣に通知するとともに、公表しなければならない。」)に基づき、平成23年度に実施した政策評価及び平成22年度の事前評価(23年度概算要求後に実施したもの)の結果の政策への反映状況を公表します。

1 事後評価の結果の政策への反映状況

平成23年度に実施した施策(20件)、政府開発援助の未着手案件(政策決定後5年を経過した時点で資金協力が実施されていないもの2件)及び未了案件(政策決定後10年を経過した時点で資金協力が終了していないもの9件)の計31件を対象に事後評価を行い、その結果を平成24年8月に公表しました。今回は、その政策評価の結果が、その後の政策の企画立案に具体的にどのように反映されたかをとりまとめました。

2 事前評価の結果の政策への反映状況

個別の政府開発援助を対象とした事前評価は、供与限度額10億円以上のプロジェクト関連の無償資金協力案件、及び供与限度額150億円以上のプロジェクト関連の有償資金協力案件について行い、随時公表しています。平成24年度には無償資金協力39件及び有償資金協力26件について事前評価が実施され、全件について交換公文が署名されました。同65件の反映状況とともに、平成23年度の本報告で公表済みの事前評価のうち、平成25年度予算要求に反映した案件について改めて掲載していません。

(了)

表11-4 外務省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況（個表）

政策ごとの評価結果については、

総務省ホームページ（http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index.htm

1) を参照されたい。

また、政策評価の結果の政策への反映状況は、以下の一覧のとおりである。

1 事前評価

表11-4-(1) 新規個別政府開発援助を対象として事前評価した政策（無償資金協力）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	「洪水対策支援計画」（カンボジア王国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成24年4月21日） 供与限度額15億1,000万円 平成25年度予算要求に反映
2	「保健社会向上センター建設計画」（ブルキナファソ）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成24年4月27日） 供与限度額14億100万円 平成25年度予算要求に反映
3	「ビラ中央病院改善計画（本体工事）」（バヌアツ共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成24年5月23日） 供与限度額13億9,900万円 平成25年度予算要求に反映
4	「国内海上輸送改善計画」（マーシャル諸島共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成24年5月23日） 供与限度額12億8,800万円 平成25年度予算要求に反映
5	「ウゴング道路拡幅計画」（ケニア共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成24年6月2日） 供与限度額15億6,600万円 平成25年度予算要求に反映
6	「ルーガ州及びカオラック州中学校建設計画」（セネガル共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成24年6月12日） 供与限度額11億6,400万円 平成25年度予算要求に反映
7	「食糧備蓄能力強化計画」（バングラデシュ人民共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成24年6月17日） 供与限度額21億5,600万円 平成25年度予算要求に反映
8	「キンシャサ特別州国立職業訓練校整備計画」（コンゴ民主共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成24年6月18日） 供与限度額18億2,900万円 平成25年度予算要求に反映
9	「第五次小学校建設計画」（ブルキナファソ）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成24年7月6日） 供与限度額11億3,800万円 平成25年度予算要求に反映
10	「首都圏電力供給能力向上計画」（パラオ共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成24年6月27日） 供与限度額17億2,900万円 平成25年度予算要求に反映

11	「ジュバ市水供給改善計画」(南スーダン共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成24年6月28日) 供与限度額38億6,900万円 平成25年度予算要求に反映
12	「シンズリ道路建設計画(第三工区)」(ネパール連邦民主共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成24年7月10日) 供与限度額40億9,600万円 平成25年度予算要求に反映
13	「パサク川東部アユタヤ地区洪水対策計画」(タイ王国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成24年7月5日) 供与限度額25億5,000万円 平成25年度予算要求に反映
14	「東部外環状道路(国道9号線)改修計画」(タイ王国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成24年7月5日) 供与限度額54億8,000万円 平成25年度予算要求に反映
15	「中部地域保健施設整備計画」(ミャンマー連邦共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成24年7月6日) 供与限度額12億5,600万円 平成25年度予算要求に反映
16	「ナンプラ州中学校改善計画」(モザンビーク)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成24年8月31日) 供与限度額10億6,300万円 平成25年度予算要求に反映
17	「食料生産基盤整備計画」(スーダン共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成24年10月7日) 供与限度額30億4,500万円 平成25年度予算要求に反映
18	「カッサラ市給水計画」(スーダン共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成24年10月7日) 供与限度額17億9,000万円 平成25年度予算要求に反映
19	「南東県ジャクメル病院整備計画」(ハイチ共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成24年10月4日) 供与限度額13億3,300万円 平成25年度予算要求に反映
20	「南部諸民族州小中学校建設計画」(エチオピア連邦民主共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成24年12月5日) 供与限度額13億1,000万円 平成25年度予算要求に反映
21	「第五次小学校建設計画」(ベナン共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成24年12月5日) 供与限度額12億2,700万円 平成25年度予算要求に反映
22	「ナカラ港緊急改修計画」(モザンビーク)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成24年12月10日) 供与限度額26億6,600万円 平成25年度予算要求に反映
23	「モンロビア市電力復旧計画」(リベリア共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成24年12月13日) 供与限度額20億3,700万円 平成25年度予算要求に反映
24	「カラチ小児病院改善計画」(パキスタン・イスラム共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成24年12月21日) 供与限度額14億2,300万円 平成25年度予算要求に反映
25	「ジュバ河川港拡充計画」(南スーダン共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成25年1月17日) 供与限度額26億700万円

26	「ナイル架橋建設計画」 (南スーダン共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成25年1月17日) 供与限度額81億3,400万円
27	「ダルエスサラーム市交通機能向上計画」(タンザニア連合共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成25年1月25日) 供与限度額11億800万円
28	「国家広域開発計画(UNDP連携)」(アフガニスタン・イスラム共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成25年1月27日) 供与限度額15億9,600万円
29	「ナンガルハール農村インフラ改善計画」(アフガニスタン・イスラム共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成25年2月11日) 供与限度額10億7,600万円
30	「カブール県、バーミヤン県及びカピサ県における灌漑施設改修計画」(アフガニスタン・イスラム共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成25年2月28日) 供与限度額21億3,700万円
31	「住民参加型の都市開発支援計画」(アフガニスタン・イスラム共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成25年2月28日) 供与限度額21億8,700万円
32	「第二次カブール国際空港駐機場改修計画」(アフガニスタン・イスラム共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成25年3月5日) 供与限度額13億6,100万円
33	「デサブ南地区給水施設整備計画」(アフガニスタン・イスラム共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成25年3月5日) 供与限度額25億6,100万円
34	「マイクログリッドシステム導入計画」(トンガ王国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成25年3月21日) 供与限度額15億7,300万円
35	「シハヌーク州病院整備計画」(カンボジア王国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成25年3月21日) 供与限度額13億2,100万円
36	「農業人材育成機関強化計画」(ミャンマー連邦共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成25年3月22日) 供与限度額10億800万円
37	「気象観測装置整備計画」(ミャンマー連邦共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成25年3月22日) 供与限度額38億4,200万円
38	「ヤンゴン市フェリー整備計画」(ミャンマー連邦共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成25年3月22日) 供与限度額11億6,800万円
39	「小水力発電計画」(ラオス人民民主共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成25年3月26日) 供与限度額17億7,500万円

表11-4-(2) 新規個別政府開発援助を対象として事前評価した政策（有償資金協力）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	「モン巴萨港周辺道路開発計画」（ケニア）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成24年5月22日） 供与限度額276億9,100万円 平成25年度予算要求に反映
2	「バスラ製油所改良計画（I）」（イラク共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成24年5月29日） 供与限度額424億3,500万円 平成25年度予算要求に反映
3	「タミル・ナド州送電網整備計画」（インド）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成24年9月28日） 供与限度額607億4,000万円 平成25年度予算要求に反映
4	「デリー上水道整備計画」（インド）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成24年9月28日） 供与限度額289億7,500万円 平成25年度予算要求に反映
5	「ラジャスタン州地方給水・フッ素症対策計画」（インド）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成24年9月28日） 供与限度額375億9,800万円 平成25年度予算要求に反映
6	「第八次開発政策借款」（インドネシア共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成25年1月18日） 供与限度額154億9,000万円
7	「社会経済開発支援計画」（ミャンマー連邦共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成25年1月30日） 供与限度額1,988億8,100万円
8	「ベラマラ・コンバインドサイクル火力発電所建設計画」（バングラデシュ人民共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成25年2月20日） 供与限度額414億8,000万円
9	「全国送電網整備計画」（バングラデシュ人民共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成25年2月20日） 供与限度額187億3,600万円
10	「カチプール・メグナ・グムティ第2橋建設及び既存橋改修計画（I）」（バングラデシュ人民共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成25年3月10日） 供与限度額289億4,500万円
11	「カルナフリ上水道整備計画（フェーズ2）」（バングラデシュ人民共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成25年3月10日） 供与限度額348億4,700万円
12	「バングラデシュ北部総合開発計画」（バングラデシュ人民共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成25年3月10日） 供与限度額205億5,600万円
13	「タナフ水力発電計画」（ネパール連邦民主共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成25年3月13日） 供与限度額151億3,700万円
14	「大コロombo圏送配電損失率改善計画」（スリランカ民主社会主義共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成25年3月14日） 供与限度額159億4,100万円
15	「ハノイ市都市鉄道建設計画（1号線）フェーズI（ゴックホイ車両基地）（第一期）」（ベトナム社会主義共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成25年3月22日） 供与限度額165億8,800万円

16	「オモン3コンバインドサイクル発電所建設計画(第一期)」(ベトナム社会主義共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成25年3月22日) 供与限度額279億100万円
17	「ゲアン省北部灌漑システム改善計画」(ベトナム社会主義共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成25年3月22日) 供与限度額191億2,200万円
18	「気候変動対策支援プログラム(第三期)」(ベトナム社会主義共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成25年3月22日) 供与限度額150億円
19	「ハノイ市エンサ下水道計画(第一期)」(ベトナム社会主義共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成25年3月22日) 供与限度額284億1,700万円
20	「第一次経済運営・競争力強化貸付」(ベトナム社会主義共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成25年3月22日) 供与限度額150億円
21	「第二期国道改修計画」(ベトナム社会主義共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成25年3月22日) 供与限度額247億7,100万円
22	「ニャッタン橋(日越友好橋)建設計画(第三期)」(ベトナム社会主義共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成25年3月22日) 供与限度額156億3,700万円
23	「マニラ首都圏大量旅客輸送システム拡張計画」(フィリピン)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成25年3月25日) 供与限度額432億5,200万円
24	「貨物専用鉄道建設計画(フェーズ2)(第二期)」(インド)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成25年3月26日) 供与限度額1361億1,900万円
25	「チェンナイ地下鉄建設計画(第三期)」(インド)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成25年3月26日) 供与限度額486億9,100万円
26	「ビハール州国道整備計画(フェーズ2)」(インド)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成25年3月26日) 供与限度額214億2,600万円

表11-4-(3) 新規個別政府開発援助を対象として平成23年度に事前評価した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	「カブール県及びバミヤン県灌漑施設整備計画」(アフガニスタン・イスラム共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成23年11月26日) 供与限度額13億1,000万円 平成25年度予算要求に反映
2	「第二次クルガンチュバードウステイ間道路改修計画」(タジキスタン共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成23年12月12日) 供与限度額18億8,900万円 平成25年度予算要求に反映
3	「中央高地3県における学校建設計画」(アフガニスタン・イスラム共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成24年1月12日) 供与限度額18億9,500万円 平成25年度予算要求に反映
4	「ウガンダ北部アチョリ地域国内避難民帰還・再定住促進のためのコミュニティ再建計画」(ウガンダ共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成24年2月23日) 供与限度額11億5,300万円 平成25年度予算要求に反映

5	「カブール国際空港駐機場改修計画」(アフガニスタン・イスラム共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成24年3月10日) 供与限度額19億6,000万円 平成25年度予算要求に反映
6	「カブール市東西幹線道路等整備計画」(アフガニスタン・イスラム共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成24年3月10日) 供与限度額25億900万円 平成25年度予算要求に反映
7	「バーミヤン空港改修計画」(アフガニスタン・イスラム共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成24年3月10日) 供与限度額12億6,000万円 平成25年度予算要求に反映
8	「第二次農地改革地域橋梁整備計画」(フィリピン共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成24年3月29日) 供与限度額13億9,400万円 平成25年度予算要求に反映
9	「第二次中等学校改善計画」(マラウイ共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成24年3月30日) 供与限度額10億8,500万円 平成25年度予算要求に反映
10	「ギソン火力発電所建設計画(第三期)」(ベトナム社会主義共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成23年10月31日) 供与限度額403億3,000万円 平成25年度予算要求に反映
11	「ニコラ・テスラ火力発電所排煙脱硫装置建設計画」(セルビア共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成23年11月24日) 供与限度額282億5,200万円 平成25年度予算要求に反映
12	「ガバスーメドニン間マグレブ横断道路整備計画」(チュニジア共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成24年1月25日) 供与限度額150億8,400万円 平成25年度予算要求に反映
13	「カルシーテルメズ鉄道電化計画」(ウズベキスタン共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成24年2月27日) 供与限度額180億6,700万円 平成25年度予算要求に反映
14	「カイロ地下鉄四号線第一期整備計画」(エジプト・アラブ共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成24年3月19日) 供与限度額327億1,700万円 平成25年度予算要求に反映
15	「バンダラナイケ国際空港改善計画(フェーズ2)」(スリランカ民主社会主義共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成24年3月28日) 供与限度額289億6,900万円 平成25年度予算要求に反映
16	「デリー高速輸送システム建設計画フェーズ3」(インド)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成24年3月29日) 供与限度額1,279億1,700万円 平成25年度予算要求に反映
17	「中部ルソン接続高速道路計画」(フィリピン共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成24年3月29日) 供与限度額227億9,600万円 平成25年度予算要求に反映
18	「ホアラック科学技術都市振興計画(第一期)」(ベトナム社会主義共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成24年3月30日) 供与限度額152億1,800万円 平成25年度予算要求に反映
19	「ノイバイ国際空港第二旅客ターミナルビル建設計画(第二期)」(ベトナム)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成24年3月30日) 供与限度額205億8,400万円

	ム社会主義共和国)	平成25年度予算要求に反映
20	「ホーチミン市都市鉄道建設計画(ベンタイン～スオイティエン間(1号線))(第二期)」(ベトナム社会主義共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成24年3月30日) 供与限度額443億200万円 平成25年度予算要求に反映
21	「国道3号線道路ネットワーク整備計画(第二期)」(ベトナム社会主義共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成24年3月30日) 供与限度額164億8,600万円 平成25年度予算要求に反映
22	「第二期南部ビンズオン省水環境改善計画」(ベトナム社会主義共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成24年3月30日) 供与限度額199億6,100万円 平成25年度予算要求に反映

2 事後評価

表11-4-(4) 総合評価方式により事後評価した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	アジア大洋州地域外交	<p>【引き続き推進】</p> <p>(I-1-1 東アジアにおける地域協力の強化) 「目標の達成に向けて相当な進展があった。」との評価を受けた。全体的な予算縮減要求の中で、関連業務の一層の効率化を図り削減すべき予算は削減した。また、2013年は日・ASEAN友好協力40周年にあたるため、日・ASEAN友好協力40周年関連事業に関する経費等は新規に要求を行った。</p> <p>(I-1-2 朝鮮半島の安定に向けた努力) 「目標の達成に向けて一定の進展があった。」との評価を受けた。事業規模の維持を図りつつも、効率性を見直しにより経費縮減を図り、予算の減額要求を行った。</p> <p>(I-1-3 未来志向の日韓関係の推進) 「目標の達成に向けて進展があった。」との評価を受けた。全体的な予算縮減要求の中で、政策評価結果も踏まえつつ、関連経費の削減等一層の効率化を図った。</p> <p>(I-1-4 未来志向の日中関係の推進及び日モンゴル関係の強化等) 「目標の達成に向けて一定の進展があった。」との評価を受けた。全体的な予算縮減要求の中で、政策評価結果も踏まえつつ、関連業務の一層の効率化を図る中で、削減すべき経費は削減し、必要な予算については増額要求を行った。</p> <p>(I-1-5 タイ、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマーとの友好関係の強化) 「目標の達成に向けて相当な進展があった。」との評価を受けた。全体的な予算縮減要求の中で、関連経費の一層の効率化を図った。また、平成25年度は日越外交関係樹立40周年にあたるため、必要な経費は増額要求を行った。</p> <p>(I-1-6 インドネシア、シンガポール、東ティモール、フィリピン、ブルネイ、マレーシアとの友好関係の強化) 「目標の達成に向けて相当な進展があった。」との評価を受けた。全体的な予算縮減要求の中で、関連業務の一層の効率化を図る中で、削減すべき経費は削減し、必要な予算については増額要求を行った。</p> <p>(I-1-7 南西アジア諸国との友好関係の強化) 「目標の達成に向けて相当な進展があった。」との評価を受けた。全体的な予算縮減要求の中で、関連業務の一層の効率化を図り、削減すべき経費は削減し、必要な予算については増額要求を行った。</p> <p>(I-1-8 大洋州地域諸国との友好関係の強化) 「目標の達成に向けて相当な進展があった。」との評価を受けた。第6回太平洋・島サミット開催に係る経費については、所要の目的を達成したため、平成25年度予算要求を行わないこととした。</p> <p>○平成25年度概算要求額:2,156,743千円[平成24年度予算額:2,115,032千円]</p> <p>○必要な定員要求(アジア大洋州地域との交流関係事務3名要求等)を行った。</p>
2	北米地域外交	<p>【引き続き推進】</p> <p>平成23年度は日・北米諸国が直面する政治面での共通の諸課題についての両国政府間の緊密な連携を一層強化していくという施策目標の達成に向けて相当な進展があった。米国については、日米の首脳・外相を始めとする様々なレベルでの意見交換を累次の機会に実施し、世界の平和と安定のため、日米が手を携えて協力していくことを鮮明にしてきており、そ</p>

		<p>の実現に向けて、安全保障、経済を含むあらゆる分野において、日米間での緊密な協力を具体的に進め、関係を更に強化していく。また、カナダについては、普遍的価値を共有するアジア太平洋地域のパートナー及びG 8のメンバーであるカナダと政治・平和及び安全保障分野を含む協力関係を更に深化・発展させていく。</p> <p>平成 23 年度においては日・北米諸国の持続可能な経済成長に資する各種の政策分野での協調が推進され、目標の達成に向けて相当な進展があった。引き続き、日米・日加それぞれの取組が我が国の経済成長及び復興、ひいては世界経済の成長につながるよう対北米地域経済政策を強化していく。</p> <p>米国に関し、日米間の各種の経済対話・協力等を進め、二国間経済関係を更に深化させるとともに、アジア太平洋地域の経済統合をはじめ世界の経済的課題に関する協力を強化するとともに、カナダに関し、平成 23 年 3 月から約 1 年間に亘る共同研究の結果を踏まえ、平成 24 年 3 月に日加首脳会談において、日加 E P A 交渉の開始に一致し、日加 E P A 交渉の進展に向けた取組を含め個別の協力を強化していく。</p> <p>平成 23 年度においては、同年 6 月に「2 + 2」が開催されるなど、安全保障分野での米国との協力が一層推進され、施策の目標達成に向けて進展があった。引き続き、日米安保体制の抑止力の向上と在日米軍の安定的な駐留の確保に向け、幅広い分野における日米安保・防衛協力、現行の日米合意に沿った在日米軍再編の実施、在日米軍の活動が地元住民に与える負担の軽減に努めていく。具体的には、弾道ミサイル防衛・宇宙・サイバー等の幅広い分野での安全保障・防衛協力を進めるとともに、ガイドラインの見直し等の検討を行う。また、普天間飛行場の移設を含む在日米軍再編については、抑止力を維持しつつ、地元の負担を軽減していくことで一致しており、現行の日米合意の着実な実施に努める。地元の負担軽減の観点からは、在日米軍関係者の事件・事故の防止、米軍の活動に伴う騒音の軽減等の具体的な取組を一つ一つ積み上げていく。これらの施策を継続的に検討・実施するため、平成 25 年度においても必要な予算要求を行う。</p> <p>○平成 25 年概算要求額：297, 427 千円 [平成 24 年度予算額：292, 519 千円]</p> <p>○必要な定員要求（日米交流関係事務 2 名要求等）を行った。</p>
3	中南米地域外交	<p>【改善・見直し】</p> <p>来年度の予算要求では、平成 24 年度の評価結果を踏まえ、予算の効率的な利用を念頭に置きつつ、中米・カリブ諸国との経済関係及び国際場裡での協力を目的とした交流促進、南米との経済関係強化に重点を置いた。</p> <p>○平成 25 年度概算要求額：72, 543 千円 [平成 24 年度予算額：80, 071 千円]</p> <p>○必要な機構要求（在ベレン総領事館廃止要求）・定員要求（在ウルグアイ大使館 経済担当 1 名要求等）を行った。</p>
4	欧州地域外交	<p>【改善・見直し】</p> <p>平成 24 年度政策評価においては、首脳・外相等の要人往来、国際会議等の機会をとらえ、地域的な枠組みも活用しつつ、欧州（各国及び主要機関）と対話・協議が行われた結果、相互関係の強化において進展があった点等が評価された。右評価結果、行政事業レビュー結果、及び我が国の厳しい財政事情を踏まえ、平成 25 年度についても、G 8をはじめとする欧州各国、ロシア、中央アジア・コーカサス諸国、欧州主要機関及び地域協力機構（V 4、G U A M、B S E C）との協議・政策調整を通じた欧州地域外交を拡充・強化していくために必要な経費として、対前年度 3. 2%減の予算要求を行った。特に欧州との人的・知的・民間交流を促進・強化する観点から、日・ウクライナ原発事故後協力協定関係費、日・スイス国交樹立 150 周年記念事業関係費、日米露三極会合開催経費（以上、外務本省）、日蘭平和交流事業に係る経費（平成 24 年度から予算計上）（以上、</p>

		<p>在外公館)を新規要求した他、安全保障分野における日欧協力関係経費、日英21世紀委員会関係費、バルト三国との関係強化セミナー開催経費、北方領土復帰対策費、日露平和条約締結推進対策費、日露安保協議、極東・東シベリア地域における日露間協力強化に関するイニシアティブ推進経費、北方領土対策事業関係経費(以上、外務本省)、日・EU協力強化のための推進経費、中央アジアとの対話・協力関係経費(以上、在外公館)を増額要求した。</p> <p>○平成25年度概算要求額:1,056,195千円[平成24年度予算額:1,090,826千円]</p> <p>○必要な機構要求(在アイスランド大使館(新設)要求)・定員要求(在アイスランド大使館(新設)大使1名要求等)を行った。</p>
5	中東地域外交	<p>【改善・見直し】</p> <p>中東諸国外交政策、対パレスチナ支援推進関連経費、「平和と繁栄の回廊」構想関連会合開催経費については政策評価結果等を踏まえ、さらなる効率的・効果的実施の観点から一部経費について要求を行わないこととし、要求額の減額を行った。</p> <p>対湾岸諸国関係強化に関連する経費、日・サウジアラビア青年交流計画については政策評価結果等を踏まえ、さらなる効率的・効果的実施の観点から事業の見直しを行い予算要求を行わないこととした。</p> <p>○平成25年度概算要求額:112,713千円[平成24年度予算額:136,254千円]</p> <p>○必要な定員要求(在イエメン大使館 政務情報担当1名要求等)を行った。</p>
6	アフリカ地域外交	<p>【改善・見直し】</p> <p>TICADプロセス及び多国間枠組みを通じたアフリカ開発の推進、及び日・アフリカ間の相互交流及び我が国の対アフリカ政策に関する広報の推進に関しては、目標の達成に向けて相当な進展があったことを踏まえ、本年のTICAD V開催の機会にあわせ一層の成果をあげることを目指すこととした。そのため、TICAD Vに向けた広報等の活動の拡充を含め、TICAD V開催関係経費を重点的に要求するとともに、予算要求内訳の合理化に努めた。</p> <p>○平成25年度概算要求額:1,127,278千円[平成24年度予算額:63,659千円]</p> <p>○必要な機構要求(在南スーダン大使館(新設)要求)・定員要求(在南スーダン大使館(新設)大使1名要求等)を行った。</p>
7	国際の平和と安定に対する取組	<p>【改善・見直し】</p> <p>【中長期的かつ総合的な外交政策の企画立案と対外発信】政策評価結果を踏まえ、政策課題別研究経費、元老会議開催経費、研究機関関係経費、新興国との政策交流対話開催経費の積算を見直したことにより、予算の減額要求を行った。また、平成24年6月の行政事業レビュー・公開プロセスの「取りまとめコメント」を踏まえ、現行の「国際問題調査研究事業費等補助金」を廃止することとした。</p> <p>【日本の安全保障に係る基本的な外交政策】政策評価結果を踏まえ、大幅な予算増加はない一方で、各種会議への参加出席人数等を減らすなど、人的投入資源を押さえつつ、多くの会合等に出席するための予算要求を行うこととした。</p> <p>【国際平和協力の拡充、体制の整備】平和構築人材育成事業については、一層効率的に目標の達成を目指すこととした。</p> <p>【国際テロ対策協力及び国際組織犯罪への取組】評価結果を踏まえ、現在行っている事業を着実に継続実施していく必要があるところ、自国の安全確保のみならず国際社会の平和と安定に貢献するという見地からも、各国</p>

		<p>と協力して国際テロ及び国際組織犯罪対策に積極的に取り組むために必要な予算を確保する。</p> <p>【国連を始めとする国際機関における我が国の地位向上、望ましい国連の実現】安保理改革を始めとする国連の諸改革の実現に向けた取り組みの強化、国連の活動及び我が国の国連政策に関する研究・広報活動の強化、国際機関における邦人職員増強に必要な予算を要求した。</p> <p>【国際社会における人権・民主主義の保護・促進のための国際協力の推進】我が国の人権及び民主主義分野での外交政策に関する意見交換、国際人権・人道法の普及、理解の増進等、ならびに政府報告の作成・提出を含む主要人権条約の履行及びハーグ条約実施に向けての関連の経費を要求している。また、我が国における難民や難民認定申請者が我が国社会に適応して生きていくことは社会的安定のために重要であり、難民認定者の我が国定住のための各種支援事業、難民認定申請者の生活保護等のための経費及び平成 22 年度より開始している第三国定住に係る国内における支援事業に必要な経費を要求している。</p> <p>【軍備管理・軍縮・不拡散への取組】我が国は、核兵器不拡散条約（NPT）体制の強化、国連総会での核軍縮決議の提出・採択、包括的核実験禁止条約（CTBT）の早期発効及び兵器用核分裂性物質生産禁止条約（FMCT）の早期交渉開始に向けた働きかけ、国際原子力機関（IAEA）の保障措置の強化・効率化、輸出管理体制の強化等、核軍縮・不拡散に向けた各種取組を積極的に行っている。今般の政策評価結果を受けて、事業をより効率的・効果的に実施するとの観点から、包括的核実験禁止条約（CTBT）国内運用体制整備事業等経費及びワッセナー・アレンジメント関係経費等を減額要求した。【原子力の平和的利用のための国際協力の推進】事業をより効率的・効果的に実施するとの観点から、原子力協定締結関係経費を減額要求した。</p> <p>【科学技術・宇宙に係る国際協力の推進】我が国及び国際社会の科学技術力向上、我が国の科学技術力を活用した外交全般の推進のため、科学技術外交の強化を積極的に行っているが、今般の政策評価を受けて、国際熱核融合実験炉（ITER）推進経費につき、国際会議参加の一部を見直し、経費削減を図り、減額要求を行うとともに、科学技術外交推進専門家交流関係経費につき、派遣の一部を見直し、経費削減を図り、減額要求を行った。宇宙については、外務省としての取組を強化するために、体制・予算を格段に強化するよう要求を行った。</p> <p>○平成 25 年度概算要求額：2,134,116 千円の内数[平成 24 年度予算額：2,056,537 千円]</p> <p>○必要な機構要求（宇宙室新設のため宇宙室長の新設を要求）・定員要求（宇宙関係事務 3 名要求等）を行った。</p>
8	国際経済に関する取組	<p>【引き続き推進】</p> <p>【1. 多角的自由貿易体制の維持・強化と経済連携の推進】</p> <p>（1）WTOについては、事業の効率性を見直しつつ、WTOを中心とするルールに基づく多角的自由貿易体制の維持・強化等グローバルな国際経済の枠組みを強化するため、我が国として経済分野の国際的ルールづくりに積極的に関与すべく、WTO関連の各種国際会議に参画するための要求内容とした。</p> <p>（2）経済連携協定については、一部の事業の効率性を見直しを行なう一方で、以下の具体的な取組を強化する要求内容とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●アジア太平洋地域や欧州等との間で、高いレベルの経済連携を戦略的に推進。 ●環太平洋パートナーシップ（TPP）協定については、交渉参加を表明。 ●日豪、日加、日モンゴル、日EU・EPA、日中韓FTA、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）交渉等の推進を目指す。 ●これまで発効した多数のEPAにつき、その着実な実施に取り組む。協定の運用規則に沿って、継続協議、見直し交渉等を行う。 <p>【2. 国際経済秩序への積極的参画】</p> <p>国際経済秩序の形成及び国際的政策協調に積極的に参画すべく、平成 25</p>

年度に英国で開催予定のG8サミット、ロシアで開催予定のG20サミットについては、その準備会合等をはじめ、サミット・プロセスにおける議論に積極的に取り組んでいく。また、OECDにおいては、OECDによる世界経済の分析、及び政策提言をサポートするために、我が国のOECD加盟50周年(2014年)等も見据え、我が国として国際的ルールの整備・実施に対して必要な貢献をすべく、OECD関連の各種国際会議に積極的に参画することに重点を置く要求内容とした。

【3. 重層的な経済関係の強化】

(1) 今後、APECにおいては、「世界の成長センター」たるアジア太平洋地域の活力を我が国の再生に取り込んでいく観点から、地域経済統合・経済成長に向けた具体的成果を追求していくことが重要であり、平成22年日本APEC及び平成23年米国APECの成果を踏まえ、平成24年ロシアAPECで域内の更なる繁栄に向けた議論に貢献した。引き続き、平成25年APEC議長を務めるインドネシアへの協力を通じ、域内での経済協力の推進に貢献する。

(2) 日本企業の利益増進・保護のため、日EU間の定期首脳協議等様々な協議を実施して、様々な分野で協力を行う。また、平成25年3月に日EU・EPA正式交渉開始に合意したことを踏まえて、日EU・EPA交渉の早期妥結に重点を置き、交渉の実施やEUとの各種事務レベル協議を積極的に進めるための要求内容とした。

【4. 経済安全保障の強化】

(1) 資源・エネルギーの安定供給の確保については、関連する国際機関や多国間の枠組みでの議論に積極的かつ主導的に参画・貢献し、我が国への資源・エネルギーの安定供給確保を図るとともに、我が国の優れた省エネルギーや再生可能エネルギー技術の普及を図るという目標に対し、「目標の達成に向けて進展があった」との評価があった。かかる評価を踏まえ、25年度の概算要求においては、供給国における資源ナショナリズムの台頭や不安定な治安・情勢に、東日本大震災の影響も加わり、エネルギーの安定供給確保がより重要な課題となる中、我が国の資源・エネルギーの安定供給を確保し、国際的なエネルギー市場の安定化を図るため、以下の要求内容とした。

●外交上の戦略的基盤や国際機関や多国間の良好かつ安定的な協力枠組みの維持・強化を通じて、我が国のエネルギー安全保障の強化に引き続き努める。

●また、低炭素社会の実現に向け、我が国の優れた省エネや再生可能エネルギー技術の普及や、それに資する対外発信を強化する。

(2) 我が国及び世界の食料安全保障の強化については、関連する国際機関や多国間の枠組みでの議論に積極的かつ主導的に参画・貢献し、我が国及び世界の食料安全保障の維持・強化を図るという目標に対し、「目標の達成に向けて進展があった」との評価があった。かかる評価を踏まえ、25年度の概算要求においては、我が国の食料安全保障を確保するため、FAO、IGC等関連国際機関との連携の強化、食料供給国との友好関係の促進等に引き続き取り組むとともに、海外における「責任ある農業投資」の行動原則の策定及びその具体化に取り組む要求内容とした。

(3) 海洋生物資源の適切な保存及び持続可能な利用並びに我が国による同資源権益の確保については、国際的資源管理に向けた協力の進展という目標に対し、「目標の達成に向けて進展があった」との評価があった。かかる評価を踏まえ、25年度の概算要求においては、マグロ漁業、捕鯨トロール漁業等の国際的な漁業管理に引き続き取り組む要求内容とした。

【5. 海外の日本企業支援】

(1) 「知的財産推進計画2011」に沿って、ACTAの署名式を我が国において開催し、我が国を含む8ヶ国及びEUが署名を終るとともに、締結に向けて必要な作業を進めた。また、在外公館における知的財産担当官等を通じた対応の強化、日中、日韓、日米、日EU間での対話を継続した。その他、G8サミット、APEC、OECD等における複数国間での模倣品・海賊版対策へ向けた積極的働きかけを行う一方、WTO・TRIPS理事会や世界知的所有権機関(WIPO)等における議論に参画した。

		<p>これらの取組により、世界各国・各地域より模倣品・海賊版による被害状況の報告が集まる他、模倣品・海賊版対策のための他国との協力が深まり、また、模倣品・海賊版拡散防止のための法的国際枠組みにつき、各国において一定の理解が浸透しつつあること等の効果があった。</p> <p>上記結果を踏まえ、今後は以下の取組を強化する要求内容とした。</p> <p>(ア) ACTAをはじめとした国際的な取組を通じ、知的財産権保護の促進を図る。</p> <p>(イ) 二国間対話等を通じて、知的財産権の保護強化及び模倣品・海賊版対策のための協力を促進する。</p> <p>(ウ) 日本企業の知的財産権侵害被害の大きな地域において知的財産担当官会議を開催し、本省、在外公館、関係機関との情報交換、連携を促進する。</p> <p>(2) 大震災発生後、各国における我が国産品への輸入規制や風評被害に関し、我が国からの働きかけ等の結果、規制の解除・緩和、我が国からの輸出の回復傾向など、一定の成果があった。また、在外公館の日本企業のための具体的な支援として、ビジネス環境の整備、現地政府による不公平な待遇の是正、人脈形成や情報提供、官民共催での在外公館施設の活用促進などの面で成果をあげた。インフラ分野においても、現地関係機関との連携強化の他、国内においても、経済団体等との意見交換などの各種機会において当省の取組を説明するとともにニーズ把握に努め、インフラ案件の発掘等個別企業のニーズへの対応強化等の面で貢献した。</p> <p>上記結果を踏まえ、今後の日本企業支援に関しては、オールジャパンの取組として、本省・関係省庁と在外公館・関係出先機関等での情報共有及び意思疎通を一層強化する他、ベストプラクティス等の事例を蓄積し、関連情報を整備する。また、各国の輸入規制や風評被害への対策及び、日本が着実に復興に向かっているとの情報発信を強化することによっても、日本企業の海外展開を支援する。</p> <p>○平成 25 年度概算要求額：274,060 千円の内数[平成 24 年度予算額：305,633 千円の内数]</p> <p>○必要な定員要求(WTO紛争当事国案件関係事務2名要求等)を行った。</p>
9	国際法の形成・発展に向けた取組	<p>【改善・見直し】</p> <p>評価結果を踏まえ、今日の国際社会において国際法が果たす役割がますます大きくなっており、施策の目標の達成に向け、引き続き対応する必要があるとの観点から、(1) 国際法に関連する各種会合における我が国の立場の主張及びそのような会合における国際法規の形成及び発展の促進、(2) 国際法局長と主要各国のカウンターパートとの協議の実施及び国際法の諸分野についての研究会等を通じた知見の蓄積・法的検討と外交実務への活用、(3) 要請に基づいた公開講座や大学における臨時的講義の実施、研究者、学生等との意見交換及び交流の実施並びに我が国の国際約束に関する情報の継続的とりまとめ及び対外的な公表につき、十分な体制で取り組んでいくための経費を要求した。</p> <p>「政治・安全保障分野における国際約束の締結・実施経費」に関しては、評価結果を踏まえ、我が国の外交・安全保障に関する枠組み作りを推進するために、日米安保体制の信頼性向上のため適切な措置を講じ、日米安保条約に基づく協力関係を確固たるものにする事及び戦後残された課題である日朝国交正常化交渉及び日露平和条約交渉に適切に対処し、我が国周辺諸国とより安定した関係を築くこと、また、諸外国・国際機関との間で政治分野に関する枠組み作りを推進するために、刑事分野における協力の推進に向けた各種関連条約の交渉・締結の推進、原子力安全の向上、原子力の平和的利用の推進に向けた関連条約等の交渉・締結を推進すること等の取組に対して、十全の体制で臨むための経費を要求した。</p> <p>「経済・社会分野における国際約束の締結・実施経費」に関しては、評価結果を踏まえ、多角的貿易体制を補完し、貿易自由化や経済活性化を進める経済連携協定、社会保険料の二重払いの問題解決等を目的とした社会保障協定、二重課税を防止し、投資交流を促進するための租税条約、投資の自由化、促進及び保護を目的とした投資協定などの経済・社会分野での国際約束を諸外国との間で締結することは急務となっており、これらの慎</p>

		<p>重な対応が必要とされる困難な交渉に条約締結担当者を直接当たらせることが不可欠であり、そのための経費を要求した。</p> <p>○平成 25 年度概算要求額：108,286 千円 [平成 24 年度予算額：43,600 千円]</p> <p>○必要な定員要求（領土問題関係事務 2 名要求等）を行った。</p>
10	的確な情報収集及び分析、並びに情報及び分析の政策決定ラインへの提供	<p>【改善・見直し】</p> <p>的確な情報収集及び分析能力の強化、及び政策決定ラインへの情報及び分析の適時な提供のため、今後とも体制の充実に努めるべく、在外公館に対する収集すべき情報に関する本省側の関心事項・問題意識の的確な伝達、在外公館職員の任国内外への出張による情報収集活動の活発化、新たな情報源・情報収集手法の開拓、衛星画像の一層の活用、公開情報の効果的な活用、外部有識者等の知見の活用、諸外国との協力強化、及び職員に対する研修の実施等に必要な予算を要求する。</p> <p>○平成 25 年度概算要求額：486,719 千円 [平成 24 年度予算額：504,576 千円]</p> <p>○必要な定員要求（欧州域内の共通事項分析関係事務 1 名要求等）を行った。</p>
11	海外広報、文化交流	<p>【改善・見直し】</p> <p>(注：機構改編により、施策 No. 11 と施策 No. 12 は統合された。)</p> <p>評価結果を踏まえ、諸外国国民の対日親近感の醸成及び正しい対日理解の増進を図るため、海外向け情報発信のための経費、国際交流基金等と密接に連携しつつ、日本文化に関する情報を効果的に発信するための経費、招へい、留学生交流、J E T プログラムを通じた人物交流事業に必要な経費、更に、ユネスコを通じた文化遺産の保護・修復・振興の促進や、教育分野の人材育成事業の支援、及び地球規模課題への取組等の国連大学の活動の支援及び文化無償事業のフォローアップ等を継続的に行うために必要な経費を要求した。</p> <p>また、引き続き震災後の風評被害対策、「日本ブランド」の復活・強化に資する経費も要求した。国際交流基金運営費交付金については、海外における日本のプレゼンス向上のため、知的交流・日本語普及・文化交流の各々の事業に必要な経費について要求を行った。併せて、海外日本語教育機関日本人教員雇用促進支援及び A S E A N 諸国を対象とした文化協力事業に必要な経費を要求している。</p> <p>なお、広報文化センターにかかる経費については、行政刷新会議の指摘等も踏まえ、見直しを行い要求額に反映した。</p> <p>I T を利用した広報では、B C P（非常時の業務継続計画）の観点から、I T 広報システムと連動させた緊急時用システムの運用・維持管理にかかる経費、アクセシビリティ、ユーザビリティ改善等、I T 広報業務の業務・システム最適化にかかわる経費を重点化して要求。</p> <p>外国報道機関対策としては、外国報道機関に対する情報提供を強化し、在京特派員の漸減に対応するため外国プレスへの招へい事業を通じて日本への理解を促進させ、効果的な対外発信を進めるための取組を強化・充実しつつ、効率性を見直しにより、経費縮減を図り概算要求に反映させている。</p> <p>我が国国民向けに関しては、外交政策に関する情報発信や説明責任は、継続すべき取組であり、引き続き適切な国内報道対策の実施に努める。国民の理解と信頼に基づく外交を実現するためには、我が国の外交政策に関し、包括的で分かりやすいタイムリーな情報発信を行うことが重要であり、そのために記者会見等を通じた国民への直接発信に取り組んでいく必要がある。</p> <p>また、国内広報の実施については、我が国の外交施策を国民に対しより</p>

		<p>効果的に直接説明すべく討論会や講演会等の開催経費を要求・要望している他、複雑な外交課題を容易に国民に理解してもらうべく電子パンフレットや、有識者により議論を通じ外交分野への世論を喚起するとの観点から外交専門論壇誌の作成経費などを、経費削減を図り引き続き要求。</p> <p>○平成 25 年度概算要求額：15,867,268 円の内数 [平成 24 年度予算額：14,375,808 千円]</p> <p>○必要な定員要求（戦略的対外発信関係事務 4 名要求等）を行った。</p>
12	報道対策、国内広報、IT 広報	<p>【改善・見直し】</p> <p>（施策 No. 11 の欄を参照。）</p> <p>○平成 25 年度概算要求額：15,867,268 円の内数 [平成 24 年度予算額：1,224,684 千円]</p> <p>○必要な定員要求（施策 No. 11 の欄を参照。）を行った。</p>
13	領事業務の充実	<p>【改善・見直し】</p> <p>領事サービスの充実については、平成 24 年度以降も重点政策としていくこととする一方、平成 25 年度予算については厳しい財政状況を鑑み、業務の合理化・予算の効率的な活用の観点等から事業の見直しを行った。海外邦人の安全確保に向けた取り組みについては、既存の資源を効率的に活用すべく、海外安全ホームページによる迅速な情報提供に係る経費について予算を要求している。外国人問題への取組については、引き続き各国との協力強化を図るべく、領事当局間協議等の予算を要求している。</p> <p>○平成 25 年度概算要求額：14,303,319 千円 [平成 24 年度予算額：14,609,817 千円]</p> <p>○必要な定員要求（在ブリスベン総領事館 領事担当 1 名要求等）を行った。</p>
14	外交実施体制の整備・強化	<p>【改善・見直し】</p> <p>（1）国民の安全・安心の確保や繁栄の促進等に不可欠な定員・機構の整備激化する国際社会の中で、外務省の業務はますます拡大しており、国民の安全・安心の確保や繁栄の促進等に不可欠な外交実施体制を引き続き整備・強化する必要がある。</p> <p>（2）在外公館の警備体制の一層の強化 在外公館に対する脅威は、年々威力を増すテロリストの攻撃をはじめ、形態も多様化する傾向にあり、各種脅威に耐え得る在外公館警備体制の整備・強化をする必要がある。</p> <p>（3）外交を支える情報防護体制の多面的な強化 政府機関からの情報流出の危険は、情報技術の進歩とともにますます高まっており、政府全体の取組のみならず、外務省としても情報防護体制の多面にわたる取組を一層整備・強化する必要がある。</p> <p>○特定の項の下での予算は計上していない。</p> <p>○必要な定員要求（在韓国大使館 警備担当 1 名要求等）を行った。</p>
15	外交通信基盤の整備・拡充及び IT を活用した業務改革	<p>【引き続き推進】</p> <p>1 「外務省情報ネットワークの整備」においては、情報の保全を確実にしつつ、迅速且つ安全な連絡手段を確保するため、構内ネットワークと広域ネットワークを引き続き整備・強化していく必要がある。</p> <p>2 「内部管理用ホストコンピュータシステムの再構築」においては、府省共通の「人事・給与関係業務情報システム（人給共通システム）」を導入・</p>

		<p>移行することにより、業務処理時間の削減を実現する。</p> <p>3 「在外経理システムの整備」においては、平成 23 年度末までに次期在外経理システムの設計・開発を完了させる。</p> <p>4 「業務系共通プラットフォームの構築」においては、平成 23 年度に 3 つの業務システムの統合を完了しサーバの集約化を行った。また、平成 25 年度以降においても、業務系共通プラットフォームの拡張を行うことにより更に本省内のサーバの集約化を検討する。</p> <p>○特定の項の下で予算は計上していない。</p> <p>○必要な定員要求（情報セキュリティ関係事務 2 名要求等）を行った。</p>
16	経済協力	<p>【改善・見直し】</p> <p>1. 「ODAのあり方に関する検討最終とりまとめ」にある各事項の着実なフォローアップ（援助の「選択と集中」として、原則全てのODA対象国について「国別援助方針」を策定する、援助手法・プロセスの改善として、6名の外部専門家（NGO、財界・経済界、学会、言論界）との意見交換の場として開発協力適正会議の設置、評価部門の体制・独立性の強化等）を進めるとともに、①普遍的価値や戦略的利益を共有する国への支援の拡充、②我が国の経済成長や日本ビジネスの海外展開への貢献、③我が国が提唱してきた「人間の安全保障」の理念に沿った援助の観点からODAを実施。</p> <p>2. また、その財政的裏付けの中心となるODA予算の確保及び政府、地方自治体、NGO、中小企業、大学、個人などとの連携に努める。</p> <p>3. 国民からの信頼の向上に繋がるよう、引き続きODA評価の透明性改善に努めていく。</p> <p>との方針を踏まえ、予算要求を行った。</p> <p>○平成 25 年度概算要求額：349,749,961 千円 [平成 24 年度予算額：311,212,655 千円]</p> <p>○必要な定員要求（中小企業支援関係事務 1 名要求等）を行った。</p>
17	地球規模の諸問題への取組	<p>【改善・見直し】</p> <p>1. 引き続き多数国間会合や二国間会合・国際機関との会合等の場を活用しつつ、人間の安全保障の概念の一層の普及に努めるとともに、アフリカ連合、欧州連合を始めとする地域機構との協力に向けた具体的な施策を行っていく。特に防災分野の取組、ミレニアム開発目標の達成やポストMDGsの策定に資する取組に重点を置いた。</p> <p>2. 人間の安全保障基金、世界基金や国際機関を通じた人道支援、さらに草の根・人間の安全保障無償資金協力を始めとする二国間支援等の相互補完性も念頭に置きつつ、より効果的・効率的な支援を実施することで人間の安全保障の実現に努める。</p> <p>との方針を踏まえ、予算要求を行った。</p> <p>○平成 25 年度概算要求額：70,502 千円 [平成 24 年度予算額：203,671 千円]</p> <p>○必要な定員要求（在エチオピア大使館 国際機構（アフリカ連合）担当 1 名要求）を行った。</p>
18	国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献	<p>【引き続き推進】</p> <p>本施策は、政務及び安全保障分野における国際機関への拠出金・分担金による我が国の国際貢献であり、主な拠出金・分担金を順次取り上げ評価することにより、施策全体の評価に代えている。24 年度については、軍縮関係条約等分担金をとりあげて評価した。</p> <p>1 包括的核実験禁止条約（CTBT）は条約の履行を確保するために、（1）国際監視制度（IMS）及び（2）現地査察（OSI）を柱とする検</p>

		<p>証制度を設けており、条約発効までに準備を完了しておく必要がある。IMSは世界337か所に核実験探知のための監視観測施設を設置・運営するものであり、現時点で約85%完成しているところ、残りの監視観測施設の建設、及び既存の監視観測所の維持運営が重要である。またOSIについては、査察技術を確立するためのワークショップの開催、査察機器の整備等が必要である。これらの経費は署名国が分担率に従って負担することとなっている。</p> <p>2 核兵器不拡散条約（NPT）の規定に基づき5年毎に開催される運用検討会議及びその準備会合を開催するための経費を締約国が分担率に従って負担することとなっている。</p> <p>3 生物兵器禁止条約（BWC）及び化学兵器禁止条約（CWC）の普遍化、国内実施の強化等を含む国際レジームのための取組に貢献することを目的として分担金・義務的拠出金を拠出する。</p> <p>4 特定通常兵器使用禁止制限条約（CCW）第4回運用検討会議及び3回にわたり開催された政府専門家会合の会議費及び事務局経費として、義務的分担金を拠出する。対人地雷禁止条約（オタワ条約）及びクラスター弾に関する条約（CCM）に関し、それぞれの年次締約国会議及び会期間会議の開催経費として、義務的分担金を拠出する。</p> <p>5 ワッセナー・アレンジメントの円滑な運営と強化を目指して分担金を拠出する。</p> <p>○平成25年度概算要求額：50,990,269千円 [平成24年度予算額：60,573,691千円]</p>
19	<p>国際機関を通じた経済及び社会分野に係る国際貢献</p>	<p>【引き続き推進】</p> <p>本施策は、国際機関を通じた経済及び社会分野に係る国際貢献であり、主な拠出金・分担金を順次取り上げ評価することにより、施策全体の評価に代えている。24年度については、アジア太平洋経済協力拠出金をとりあげて評価した。</p> <p>（1）平成22年「横浜ビジョン」、平成23年「ホノルル宣言」を踏まえ、平成24年9月に採択されたウラジオストク宣言のフォローアップを行い、引き続き途上エコノミーに対する能力開発等への貢献を続けていくことが求められている。</p> <p>（2）平成25年インドネシアAPEC年についても、引き続き本件拠出を通じて、その究極目標である貿易・投資の自由化・円滑化を通じた域内経済統合の達成のほか、成長戦略、人間の安全保障等の目標に向けた取り組みのために必要な経費を要求した。</p> <p>（平成24年度については、アジア太平洋経済協力拠出金を代表例として評価を行った。）</p> <p>○平成25年度概算要求額：11,077,982千円 [平成24年度予算額：10,590,291千円]</p>
20	<p>国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献</p>	<p>【引き続き推進】</p> <p>本施策は、国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献であり、主な拠出金・分担金を順次取り上げ評価することにより、施策全体の評価に代えている。24年度については、人口関係国際機関等拠出金をとりあげて評価した。</p> <p>事業内容について引き続き適切に把握し、事業が効果的かつ効率的に実施されるよう注視していくとの方針を踏まえ、予算要求を行った。</p> <p>○平成25年度概算要求額：42,102,297千円 [平成24年度予算額：42,526,350千円]</p>

表11-4-(5) 未着手の事業（政府開発援助）を対象として事後評価した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	「ビジャカパトナム港拡張計画」（インド）	引き続き推進
2	「地方部インターネット利用拡充計画」（ベトナム）	引き続き推進

表11-4-(6) 未了の事業（政府開発援助）を対象として事後評価した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	「地中海道路建設計画」（モロッコ）	引き続き推進
2	「コロンボ市配電網整備計画」（スリランカ）	引き続き推進
3	「次世代航空保安システム整備計画」（フィリピン）	引き続き推進
4	「アッパーコトマレ水力発電計画」（スリランカ）	引き続き推進
5	「リハビリ・維持管理体制改善計画（水資源分野）」（インドネシア）	引き続き推進
6	「サイゴン東西ハイウェイ建設計画（第二期）」（ベトナム）	引き続き推進
7	「遼寧省鞍山市総合環境整備計画」（中国）	引き続き推進
8	「山西省西龍池揚水発電所建設計画」（中国）	引き続き推進
9	「アスタナ上下水道整備計画」（カザフスタン）	引き続き推進